

# 新規取引登録申請書

申請日 令和 年 月 日

登録区分	法人 ・ 個人 ・ その他 <small>*当てはまるものを○で囲ってください</small>	
フリガナ		
登録組織名称 (法人名、営業所名等)	<small>*個人の場合は記入不要です</small>	
フリガナ		
代表者名		
所在地	住所	<small>*ビル、マンション等は部屋番号まで記入してください</small>
	TEL	
	FAX	<small>*任意です</small>
	E-mail	
フリガナ		
担当者名	<small>*代表者と同じ場合は記入不要です</small>	
担当者 連絡先	<small>*上記TELと同じ場合は記入不要です</small>	
木質リサイクルセンターを 何で知りましたか？ (複数回答可、 番号を丸で囲ってください)	1. チラシ・DM 2. 当社ホームページ 3. 知人のクチコミ 4. 工場を見て 5. 弊社社員（代表含む）から直接聞いた 6. その他 ( )	

<b>木質リサイクルセンター</b> 〒491-0365 愛知県一宮市萩原町西御堂字南江西19番地 TEL：0586-68-6237 FAX：0586-69-5275 E-mail：recycle@takahashizouendoboku.com
---

【本社】  
**高橋造園土木 有限会社**  
〒491-0365  
愛知県一宮市萩原町西御堂字東向江32-2  
TEL：0586-69-2738 FAX：0586-69-5275  
E-mail：info@takahashizouendoboku.com

〈弊社記入欄〉

登録日：令和 年 月 日

受付	経理	社長

登録車両
備考

# 同意書

廃棄物継続持ち込みの承認を申請するにあたり、以下の8項目について同意します。

1. 処理施設で処理できる廃棄物の量は、破碎機的能力などにより限界があります。場合によっては受け入れの制限を行うことがあります。
2. 定期点検や事故等の理由により稼働を停止することがあります。やむを得ない場合は事前告知なく停止することもあります。
3. 持ち込まれた廃棄物の内容は確認しています。確認の拒否や虚偽の報告等を行った場合は受け入れの拒否または別途処分料を頂きます。
4. 不適正な搬入を行った場合は、その搬入不適物を処理するための処理料を支払うか、無償で引き取る必要があります。
5. 不適正な搬入が発覚した場合において、申請者が特別な指示をせず従業員が独自に行ったものであっても、当該申請者に管理監督責任があることから、申請者に責任を問うものといたします。
6. 未申告の改造を行うなど、搬入時に計量を適正に実施せず不正に廃棄物処理料を免れようとした場合などは、搬入可能な最大量により搬入したものとみなして廃棄物処理料を決定いたします。
7. 当施設に登録した住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）に変更があった場合は、速やかに申告する必要があります。申告を怠った結果郵便物が到達しなかった場合でも、通常の取り扱いによる郵便によって申請した住所（所在地）に書類を発送した場合には、通常到達すべきであったときに送達があったものとみなします。  
電話、ファックス、メールも同様です。
8. 当施設の廃棄物搬入についてのお知らせは、登録したメールアドレス宛に送付します。メールアドレスは、常に受信可能なアドレスを登録し、変更があった場合は速やかに申告する必要があります。

年 月 日

所在地

申請者 名称

代表者

印